

該 当 者 各 位

高压ガス保安協会  
長崎県液化石油ガス教育事務所

**液化石油ガス設備士再講習の開催について**  
(長崎会場・募集定員50名/佐世保会場・募集定員50名)

標記講習会を下記要領で開催します。受講希望の方は期日までに受講料を添えて、申込書に希望の会場を記入の上お申込み下さい。

なお、今後本講習の案内が必要ない場合や住所変更などは、お手数ですが当事務所へご連絡をお願いいたします。

1. 講習日時 [長 崎] 平成30年2月15日(木) 9:30~17:30  
[佐世保] 平成30年2月16日(金) 9:30~17:30
2. 会 場 [長 崎] 長崎県勤労福祉会館 (長崎市桜町9-6 TEL095-821-1456)  
※駐車場は有りません。近隣の有料駐車場をご利用ください。  
[佐世保] 佐世保労働福祉センター (佐世保市稲荷町2-28 TEL0956-32-7238)  
※駐車場は収容台数が少ないので、近隣の駐車場をご利用ください。
3. 受講料 4,700円 (非課税/テキスト代別)
4. テキスト LPガス設備設置基準及び取扱要領【KHK S 0738(2014)青本】 3,810円  
液化石油ガス法規集 【第33次改訂版】 3,600円  
※改訂された場合は最新版を販売します。  
※購入方法は下記のいずれかをご利用ください。  
(事前購入) 申込時に受講料とテキスト代を合わせてお支払いください。  
※郵送申込の場合、テキストは講習当日渡しとなります。  
(当日購入) 講習当日に受付にて販売いたします。
5. 申込方法 受講料と申込書を現金書留にて郵送もしくは直接協会へご持参下さい。  
※申込書、受講料の到着後3日以内に受講票と領収書を発送します。  
※いかなる理由でも受講票発送後の返金はできません。  
※講習当日に会場での受講申込は受け付けません。  
※受講票用の写真(縦4.5cm×横3.5cm)は申込時には不要です。申込受理後に当方より送付した受講票に貼付けて受講日にご持参ください。
6. 申込期限 平成30年2月2日(金)まで(当日消印有効)
7. 申込先 〒850-0055 長崎市中町1-26 NAGASAKI 中町ビル7階  
長崎県液化石油ガス教育事務所 TEL 095-824-3770
8. 注意事項 液化石油ガス設備士は、液化石油ガス法施行規則第109条に基づき、1回目の講習は免状の交付を受けた日が属する年度の翌年度の開始日から3年以内に、2回目以降の講習は、前回受けた日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内に液化石油ガス設備士再講習を受けなければなりません。したがって、今年度の講習は、平成26年度以前の免状取得者および平成24年度以前の再講習受講者が対象となります。 なお、再講習を受講しない場合は、液化石油ガス法38条の4により免状の返納を命ぜられる場合があります。
9. その他 講習には必ず設備士免状をご持参ください。

